

令和4年度 高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種の期限が近づいています

対象 津市に住民登録があり、過去に1回も肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことがない人で、以下の①または②に該当する人 ※定期接種は1回限り

①次の表の生年月日に当てはまる人

年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日

※上の表に当てはまる人には、昨年4月に案内通知(予診票)を郵送しています。転入や紛失等で予診票がない人はお問い合わせください。

②接種当日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される人

※かかりつけ医に要相談

接種期間 3月31日(金)まで

接種回数 1回

接種場所 県内の協力医療機関

自己負担額 2,500円 ※生活保護受給者は、自己負担額の免除がありますので、必ず「被保護証明書」を医療機関へ提出してください。

接種時の持ち物 予診票、本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証など)、健康手帳(各保健センターで交付)

※定期接種の対象にならない65歳以上の人は、費用助成の制度があります。過去に1回でも肺炎球菌ワクチン(23価)を接種した人は対象外です。

※新型コロナワクチン接種と肺炎球菌予防接種は、互いに2週間以上の間隔が必要です。新型コロナワクチンを2週間以内に接種した、または接種する予定がある人は、肺炎球菌予防接種を受ける前に接種間隔について、必ず医師にご相談ください。

3月は自殺対策強化月間です

日本では毎年約2万人を超える人が自殺によって尊い命を落としています。近年は、コロナ禍の影響もあり、女性や若年層の自殺者数も増加傾向がみられています。

【参考】令和3年自殺者数(確定値) 全国：2万1,007人(前年比：74人の減少)
令和4年1月～11月自殺者数(推定値) 全国：2万64人(前年比：624人の増加)
令和4年12月20日厚生労働省自殺対策推進室データより

大切な命を守るために

「眠れない」「食欲がない」「口数が少なくなった」など、大切な人の様子が「いつもと違う」ことはありませんか？いじめ、孤独、生活苦、病気、人間関係の不和、失業、多重債務などの自殺に追い込まれるようなさまざまな要因が重なり、生きることに希望を持てなくなった時、自殺の危険が高まります。話をよく聞き、一緒に考えてくれる人がいることは、悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心感を与えます。大切な命を守るために一人一人ができること。一歩勇気を出して声を

かけてみませんか。また、一人で悩みを解決しようとせず、専門機関等に相談することも大切です。

※津市ホームページにある「見逃さないでこころのSOS」のリーフレットをご覧ください。

※厚生労働省ホームページ「まもろうよこころ」では、SNSや電話による相談先も多数掲載しています。



津市ホームページ
「こころのSOS」



厚生労働省ホームページ
「まもろうよこころ」

お詫びと訂正

1月16日発行の「健康づくりだより」で案内しました「休日診療している市内医療機関の情報」の中で東海眼科の掲載内容(所在地)に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。正しくは、以下のとおりです。

診療区分	診療科目	医療機関名	所在地	受付時間	電話番号
日曜日・祝日に診療	眼科	東海眼科	羽所町399	8時～12時 (救急対応は、24時間随時受け付け可)	☎228-8111

※必ず事前に電話確認の上で受診してください。